

香美市教育委員会定例会会議録

(令和6年1月26日)

招集年月日 令和6年1月19日(金)
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和6年1月26日(金) 午前9時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長兼学校給食センター所長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課学校教育班	鈴江 明恵
教育振興課学校教育班	山中 さや
学校給食センター副所長	北川 ゆかり

職務のための会議出席者

会議録署名委員

小松委員

(開会時刻 午前9時00分)

教育長

ただ今から、令和6年1月香美市教育委員会定例会を開催いたします。本日は全員出席となっております、条件を満たしておりますので、開会をさせていただきます。

なお、本日の議事録署名委員さんは小松委員さんになりますので、よろしく願いをいたします。

それではまず、議会議事録の承認をさせていただきます。特に何かございませんでしたか。

それでは私からの報告です。大きく2件です。

まず1件、1月11日から1月14日まで3泊4日の予定で、積丹町の小学生8名が、大柵小学校を中心とする香美市内の学校に交流で来ていただきました。その狙いは、香美市の子ども達が、姉妹都市で交流活動を通して親交を深める。2つ目には、文化や慣習の違う環境での生活を通して、広い視野や社会に適應する力を育てる、というところがございます。山内校長さんの学校だよりを、少し読ませていただいて報告に代えます。

新たな年を迎え、3学期のスタートを切りました。子ども達もそれぞれ頑張っています。そんな中、新学期早々の1月11日から14日にかけて、3泊4日間のうちの3日間、香美市と北海道積丹町との姉妹都市交流の一環として、積丹町の小学6年生8名と、大柵の子ども達が交流学習を行いました。

11日木曜日の初日は、大柵小の子ども達の授業が終わった後、4年生から6年生の8名がべふ峡温泉に行きまして、積丹町の子ども達の到着を待ちました。積丹町の子ども達は、4時に市長と副市長、定住推進課長さんにお会いした後、一路べふ峡温泉に向かいました。べふ峡温泉に着きましたら、大柵小の4年生から6年生の子ども達が、手作りの歓迎グッズを、こう待ってました。もう本当に可愛くて、もうドキドキしながら待っていていたな、というのが分かりました。バスから、体格の凄くしっかりした積丹町の子ども達が降りて来て、双方の子ども達が会った瞬間の、あの何とも言えない感動の面持を、それは本当に忘れることが出来ません。特に大柵小の子ども達にしてみたら、これまでも学習を通してリモートもしてきておりますので、思うところひとしおではなかったかと思えます。べふ峡温泉では合同合宿をしました。事前にリモートでは顔合わせはしていましたが、ちょっとやっぱり大柵の子ども達は引き気味です。もう声も、「ようこそ」って言うんですけど、もっと大きい声で言いなさいっていうような感じでお迎えをしました。消灯間際までトランプをしたり、アイスクリームを食べたりして、あつと言う間に仲良くなって、名残惜しそうにそれぞれの部屋に戻りました。校長先生に昨日、どんな感じでしたかってお聞きをすると、積丹町の子ども達も喜んでくれて、凄く楽しいと、お料理も美味しいと、だけど荒いって言ったそうです、積丹町の子どもが山内校長に。私が校長先生に、荒いって

どういう意味ですかと聞くと、言葉遣いが荒いとか、そういう感じの話をされました。土佐弁そのものが「したかえ」とか、「はようきいや」という話し言葉になると思いますので、そういう印象もあったかもしれません。

そして2日目です。2日目は、べふ峡温泉から大栃小学校へ、一緒にバスで移動をしまして、そこで学習交流会をしました。大栃中学校から、弘田先生率いる楽団が演奏に来てくれたり、物部町に古くから伝わる、いざなぎ流の神楽の舞だったり、保育園の子ども達が踊っているのはハッサンかと思ったら、キッズソーランを踊ったようですね。キッズソーランを園児が踊り、中学生は「ばちばち」の踊りなんかを披露しました。積丹町からは、キレキレのよさこいソーランをご披露いただいたところです。午後からは、生活・総合の時間で、魅力再発見に取り組んだ神池に移動して、神池の魅力スポットの紹介やスタンプラリー、それから、ヘルスメイトさん達がグループで作ってくださっている、おおどち食堂の皆さん方が「きりこもち」体験、これを用意してくださっていました。その日の夜、積丹町の子ども達は、小松委員さんにもご協力をいただき、民泊で夜を過ごしました。男の子が6名、女の子が2名でしたので、女の子の子どもさんがいるご家庭で、女の子2名を預かっていただいて、あと3家庭に、それぞれ男の子達が向かうというところでした。学習交流の時には、片地小学校と香長小学校も、リモートで参加をいたしました。

翌日は、大栃小学校は全校児童の授業日となっておりました。まずアンパンマンミュージアム、それから午後は龍河洞で、おおどち食堂さんが準備をしてくださった「塩の道弁当」、これを片地小の子ども達、大栃小学校の全員と積丹町の8名、スタッフといただきました。販売日に行っても、山田辺りから買いに行ったら全部売れてますので、なかなか食べられる機会が無かったんですけど、非常にコンパクトで美味しい、よく考えられたお弁当をいただきました。

龍河洞では、片地小の有志の子ども達が、堂々と見事に龍河洞の案内をしてくれました。そして、お昼を食べて、大栃小の子ども達と積丹町の子ども達との交流は終了となりました。大栃小の子ども達は、積丹町の子どもがバスへ乗ったら、「えっ、僕らはどうして行かんがやろうか」分かっているはずなんですけど、そういう表情があって手を振って、またねっていう言葉を交わしながら、そこでお別れをしました。

積丹町の子ども達は、会場を平山小学校に移しまして、風の窯という工房で絵付け作業をして、それもしっかり出来上がって、学校のほうにお届けをしておるとい状況です。

そしてその後、高知城を見たい、桂浜へも行くんやけれども、お城というのを見たことがないと。北海道では五稜郭など平城で、山城というのは無い。高知城を是非とも見たいということで、楽しみにして行きました。夜ライトアップして

	<p>いるのがその日、最終日だったんですね。それも凄く印象に残ったという話でございましたが、そのような交流を通じて帰られました。</p> <p>今回の交流は、教員が想像していた以上に、充実したものになりました。子ども達にとって、普段の学校生活ではなかなか得ることが出来ない、いろいろな経験をし、沢山の刺激をもらい、自分の世界を広げられる交流学习となったと思います。今回の交流学习は、初めてで戸惑うこともありましたが、交流を通じて、子ども達が大きく成長したと感じられたことを考えると、大成功ではなかったかと感じております、とこういう文章で締めくくって、保護者の皆様にお便りを出してございます。</p> <p>なお、このことに関しましては、うちの事務局のスタッフの皆さんにも、心からお礼を申し上げたいと思います。なかなかお金が使わせてもらえず、大柄も初めてのことなので、学校関係者は非常に慎重でした。そういったこともありましたが、事務局の粘り強さと気のしかりさにより、しっかりとブレないで押していく力と言いますか、そういうことでこの交流にこぎつけていただき、双方の子ども達にとっては素晴らしい思い出となり、今後のそれぞれの地域の発展につながる交流になりました。事務局の皆さんも、本当にありがとうございました。</p>
小松委員	<p>子ども達は、満足して下さったと思います。物怖じしない、非常にコミュニケーション力の高い男子児童が2人来てくれまして、片やお迎えするうちの子どもは中学2年生ですけど、ちょっとその元気さに押されつつも、歓迎しないといけないということで、一生懸命工夫をして、何とか交流をつないでました。</p> <p>夜、懇親会があって、みんなで一緒に交流をした後、子ども達は10時過ぎには就寝で、本当に楽しいけど、2日目になるとちょっと疲れが見えてたようでした。でも本当に、得難い経験をさせていただきました。事務局の皆様も本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ホームステイを受け入れてくださった他の保護者さんから何か、情報とか入ってますか。</p>
小松委員	<p>そうですね、会って言葉を交わした時は、良かったねって、またやりたいねっていうのは話してました。私たち受入側が懸念していた、布団のレンタルなどもしていただいて、そこはスムーズに出来ましたので、その辺の心配もクリア出来たから、次はもうちょっとよく出来るからねっていう話にはなりました。</p>
教育長	<p>良かったです、本当に。地域の方のご協力無しではこれは成り立たないので、本当に熱い思いで感謝をいたします。どうもありがとうございました。</p>

宮地委員	<p>凄い成果ですよ。やっぱり大柝の子どもは、物凄く学ぶべきところがあったんじゃないかと思いますね。</p> <p>それと授業としても、今回成功してますよね。是非、財政当局にも見ていただきたい。いわゆる机上で判断するのではなくて、実際の現場を見ていただく。財政課におるんじゃないかと、現地に行って、その成果を目の当たりにするっていうことが、これからの行政としてとても必要やと思います。これは是非、財政課長、班長に言うて欲しいと思います。これ記録に残しちよって下さいね。</p>
教育長	<p>私もそう思っています。是非、記録に残していく。お願いします。</p> <p>この時感じたんですけど、積丹町の子ども達は物怖じしない。もう本当に開放的な、いろんな人の目を気にしてとか、恥ずかしいとか、そういうことは一切考えずに、自分の考えをしっかりと述べられるコミュニケーション力。その生活基盤と申しましょうか、その層の厚さというのを感じました。というのは、漁業で成り立っている町なんですよ。人口が少なく、4つの小学校全員合わせて8名の6年生ですから。大柝小よりも極小規模になっているところなんですけど、皆さんしっかりしておいでました。</p> <p>漁業で町を成り立たせていくという考え方と、町の産業の強さというものが、子ども達の生活や暮らし方にも、大きく影響しているのではないかと思います。同じ第一次産業でも、物部町にはユズもあるわけですので、香美市は今後、その土台をどうやって確固たるものに仕立てていくのか、ということが非常に大事な時期、今こそ真剣に考えないと、これから先は厳しくなると思います。そういったところも、子ども達の姿から学ばせていただきました。</p> <p>報告が長くなって恐縮ですが、もう一点、県版の学力状況調査について、自校採点が出来上がっておりますので、概要をお伝えいたします。</p> <p>(説明)</p> <p>報告は以上でございます。それでは、議事に入ってまいります。</p> <p>議案第1号は、香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定、併せて議案第2号の香美市立山村留学生寄宿舎管理運営規則の制定につきまして、事務局より提案をさせていただきます。</p> <p>議案第1号「香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について」</p>
事務局	<p>(議案説明)</p>
教育長	<p>ご質問、ご意見等よろしくお願いたします。</p>

浜田委員	第1号議案、第2号議案、同じなんですけど、例えば第1号議案やったら、この条例で附則の2ですか、「香美市教員住宅の設置及び管理に関する条例は、廃止する。」ということになってるんですけど、この条例でこれを廃止する？
事務局	はい、そういうやり方ですね。
浜田委員	コミュニティセンターは、コミュニティセンターで廃止する条例が別に…
生涯学習振興課長	微妙に何か違う関係です、ごめんなさい。今、説明できないですけど、ちょっと言葉と違う、流れ的に。
浜田委員	建物はそうやけど、使用目的が違うやないですか。だから、この条例が出来たからこっちを廃止するという関連性が…
生涯学習振興課長	ちょっと違いますね。そこ3つになるので2つにする、というような感じなので、まだ地区公民館もそこに入ってます。ですから、ちょっと微妙に解釈が違ってます、今回の分と。そのものが変わるわけじゃなくって、地区公民館と佐岡のコミュニティセンターが今、同じ建物の中に入ってます。そこへ文化財室を持っていこうとすること、その為だけで佐岡コミュニティセンターを廃止する必要は特にないんです。けれども、今回もう廃止するので別立てになってます。同じ建物が入れ替わるわけじゃないので、ちょっと微妙に解釈が違ってます。
浜田委員	元は残す。香美市は大体、条例を廃止する時に廃止の条例を作るやないですか。そうしなかったのかなあと思っただけです。
生涯学習振興課長	次長にも質問されたんですけど、一応法制とそうなのかなと言いながら、やっぱりちょっとニュアンスが違うということで。
浜田委員	分かりました。 それともう一つ。記憶が余り無かったので、「どちっこハウス」というのは、これは。
教育振興課長	これは、大柘中学校の生徒の方に学校から募集をして、いろんな応募があった中で、もう「どちっこハウス」というところで。
浜田委員	これ、どういう意味？

教育振興課長	大栃の子ども達。大栃の子と言うても、安丸とか大栃じゃない子もおるのでどうなのか、山村留学の実施検討委員会の中でそういう話も出たんですけど、でもやっぱり総称というか、「どちっこ」とは言うので。
浜田委員	ありがとうございました。
教育長	通称とか俗称と言うか、そういうことに「どちっこハウス」というネーミングをして、寄宿舍、香美市立山村留学生寄宿舍、それを名称にしていくということも今、浜田委員さんのご質問のところちょっと思ったんです。
教育振興課長	ここを「寄宿舍」とするということですか。
教育長	山村留学生寄宿舍、通称「どちっこうハウス」と。いや、そういう考え方もありますよねという。
事務局	最初入れてたんですけど、要らないと。
教育長	要らん？ そう思う？
事務局	なので除けて…
教育振興課長	「どちっこハウス」。
事務局	もうそのまま…
教育長	で、構わない？
宮地委員	子どもがね、この事業に参加したと、とても良いことやと思うし、しかも条例に子どもの意見が反映されるって素敵なことじゃないですかね。 これまでの条例ってとっても固いイメージがするんですけど、少し柔らかくて良いのかな、という私は意見です。
教育長	そういうことでよろしゅうございますか。正式名称「どちっこハウス」、こういうことでよろしく願いいたします。 それでは、この件につきましてはご了承いただいて構いませんでしょうか。

	「はい」という声あり
教育長	ありがとうございました。それでは規則のほうの説明をお願いいたします。
	議案第2号「香美市立山村留学生寄宿舎管理運営規則の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご質問、ご意見、よろしく願いいたします。
宮地委員	2点ありますが、構いませんか。 1点は、夏季休業日の8月31日まで、これ学校管理規則も改正しましたっけね。
田村対策監	2月に改正する予定ですので。
宮地委員	予定？ 予定で今回8月31日ってなってるんですが、そこは非常に、規則上齟齬がありますよね。だろうと、そうなるのでとか、ということは、法を定める上においてはいかがかなあと、私は思います。それが1点です。 もう1点は、定員が6名になっています。これについては今までも、応募者の状況から、あるいは今後の入学生の受入れのことから、部屋が足りなくなるというような議論をしてきましたね。ですから、その辺りどうなるのかな、そこはもう、増やすは増やすで、一部改正でいくというお考えでしょうか。その2点です。
教育長	まず1点目については、いかがでしょうか。
教育振興課長	大変申し訳ありませんけれど、これを先にやってしまいました。済みません。
宮地委員	気持ちは分かります。別に異議があるわけじゃないが、やっぱり法を整備する時にはね…、テクニックとしてどうなのかな、ということになりますね。
教育振興課長	確認しておきます。
教育長	確認お願いします。

宮地委員	31日が駄目だということではないんですよ。
教育振興課長	あと、6名のところですけど、現在、部屋が6名分しかありませんので、とりあえず6名と。今後の動向、人を増やすかという話は、山村留学生の応募状況とか、この年に何年生を何人取らないと、というところ、計画的なところも出てきます。応募者が凄く沢山来て、6名全員入って、じゃあ今後どうしますか、となった時に部屋の改修工事とか、財政にも話が出来るとかなど。現在のところは6名というところで。
宮地委員	まあ、増えてきたらね、増えることは結構なことですから、そこはもう改正していくべきだと思うし、出来るだけ改正が出来るように、頑張らんといかんじゃないかと思います。私は以上です。
教育長	重要な視点ありがとうございます。 なお、この本会議、定例委員会終了後の協議事項で少しご相談、山村留学生の受入れにつきましては、ご相談させていただきたい、時間を取ってゆっくりご相談させていただきたいと考えております。
西委員	変な質問かもしれませんが、帰省する期間ですよ、例えば中学校だと、地元にいる子は部活動とか、夏休みなんかもあったりして。寮にいる子も、帰らずに部活動に参加したいとなった時は、どういう形になるんですか。この間は、絶対に家に帰らなければいけないのか、それとも…
事務局	「教育委員会が特に定める日」と書いてあるので、そこで…
西委員	食事だったり、そこへも絡んできますよね。
事務局	雇用が出来なければ、それは無いけれど、泊まるのか泊まらないのか、という話になってくるので、基本的には学校のある無しのところですかね。バトミントンが夏やってるんだと思うんです、もしあるとしたら。その方が入るか入らんか、ということもあると思いますし、ご飯は無いけれど泊まりますか、という選択肢にはなってきます。
教育振興課長	結局、ご飯を指導員さんとか寮母さん、誰かは泊まらないかなんかということですよ。

事務局	そこは雇用せんので、だから職員が。
教育振興課長	ああ、職員が行かないかん。委員会の職員が、行かないかんようになると。
浜田委員	もう一つ、ちょっと気になってたことがあって、この休みの初日と最後の日、まあ最後の日は、当然帰ってくる日になるがやけど、例えば、夏休みやったら8月31日、9月1日、土日が無ければね。だから帰ってくる日は…
教育振興課長	前日には、晩御飯は準備をします。
浜田委員	休業日やけども用意する？
教育振興課長	準備は一応して、ということになります。終業式とかも、式が終わった次の日の朝の朝食は出して、その日のうちに、ご家族に迎えに来ていただくということになるので、お昼は何処かでお弁当を取ってもらおうとか、そういった形での対応をして。
宮地委員	今、説明されていることは、施行細則を作ってそこで決めていったら、もっとスムーズにいくんじゃないかと思う。部活の関係もありますので、必要事項は別に定めると。
教育振興課長	細かいところは、山村留学の実施検討委員会の中でどうするか、う決めていくというような形で、そこをもう一回ちゃんと見直しを…
宮地委員	やっぱり、中学校ですから、部活出てきますのでね。
教育振興課長	そうですね。
宮地委員	柔軟に出来るように考えんといきませんね。せっかく来ていただきゆうんですから。
教育振興課長	そうですね。ただ、指導員の雇用のやり方というのが、かっちりと、労働条件通知書で手前に決めないかんのですよね。だから、凄く流動的に、この時はこうしたい、こうしますというのが、なかなか謳えれないところがあって。ただ、そこをちゃんとしないと、総務で駄目と言われたので、担当がどうしようかと凄くいろいろ考えて、もう休業のところでは雇わない、という方向になってしまっ

	<p>なかなか難しいんですよね、本当に。会計年度さんという形になるので、どうしても融通が利かない。そうなってきた時に対応出来るのは、もう市教委で、職員が交替で泊ったりとか、そんな話になってくるので。しかも対応がまあ、出来ないんじゃないかなと…</p>
教育長	<p>宿泊については舎監がいますので、金土日以外は。</p>
教育振興課長	<p>そしたら、金土日だけを私たちで。けど、ご飯をどうするかという問題が。ご飯は子ども達と一緒に、誰かが行って作るということでも全然いいと思いますが。</p> <p style="text-align: center;">(めいめい発言)</p>
小松委員	<p>休業中のことに関連してなんですけど、生徒だけで自炊するっていうのも有りなんですか。</p>
教育振興課長	<p>生徒だけでは無いですね、それは予定をしてない。お部屋には一応、水分補給用の冷蔵庫とか、ポットを用意しますので、子ども達が何かちょっと飲みたい時には、それを使っていただくことは全然問題ない。</p>
教育長	<p>カップ麺とか、ラーメンとかいうのは作れますよね。卵焼きとか、そんなことも書いたほうが。その程度で、けど朝晩はね。</p> <p>宿泊をしていただく方については、金土日以外は泊っていただけるけれども、食事の準備があって、ぎりぎりの日数で提示をしているというところですね。</p> <p>先ほど浜田委員がおっしゃったように、4月6日と例えばありますけれども、これを4月5日とか1日手前に、8月31日までを8月30日までとかでもいかなですかね。</p>
事務局	<p>ここまで書き切ったら、来年は9月2日からなんですよ。だから、これはもうあくまでのこと。理屈としては、それを言い出したらもう、ということになるので。</p>
教育振興課長	<p>結局それが(5)の「前各号に掲げるもののほか」に。</p>
浜田委員	<p>労働契約で条項はちゃんとしておいて、柔軟に考えたらいいけど、やっぱり働く者にとっては契約せないかん、ちゃんと。</p>

事務局	そこは本当の日でやらんと駄目なので、そこは。
教育振興課長	先ほど市教委で、という話もあったんですけど、地域協働本部の方であるとか、何かしらの協力はしてくれる、泊ってもいいよ、という話をしている方もいらっしゃると思うので、お願いをしていきながら、協力いただけるように、ちょっと考えていきたいと思います。
教育長	他にございませんか。 職員を雇用するに当たっては、労働契約を明示してハローワーク等へも依頼を掛けることとなります。という観点で言いますと、現状がベストだろうというところ、(5)を活用しながら、子どもの側に立った運営を行っていく、というところだと思います。 では本規則につきまして、他にご意見、ご質問ございませんか。
宮地委員	今、私が指摘した夏季休業の8月31日、これを決めて瑕疵が無ければ私は構わないですけど、瑕疵ある内容になったら、無効になりますので。
教育振興課長	そこは確認しておきます。
宮地委員	確認をしてもらいたいと思います。
教育次長	一つ解決策として、此処にそれぞれ書かずに、学校の管理運営規則に定める休業日に関連させると…
宮地委員	それやったら全然。
教育次長	そっちが直ればおのずからこっちも、自動的に直ってくると。
宮地委員	その文言を、これ日を書くんでなくて、学校管理運営規則に定める長期休暇の…
教育振興課長	そう書いていかんかったです。法制に言われました。
事務局	なので、またそこは聞いておきます。
教育振興課長	聞いてみます。そこは確認します。

教育次長	後からやる給食もそうやけど、香南市はそういう書き方してます。
教育振興課長	ちょっと確認してみます。なんか、法制にストップかけられた。
宮地委員	香南は非常に柔軟性がある。
事務局	ひょっと表現の関係もあるのかもわからんので、それはそうしたらいいと思うんですけど。また聞いてみます。
宮地委員	そこの記述的なものをクリアするというので、承認と。
教育長	<p>では今、課題になっておるところにつきましては、第7条の(2)が、そもそもの休業日を定めた規則が、まだ改定されておられませんので、そこに明記することについて、今後どのようにしていくかということ、法制とも一緒に協議をしていただいて、可能であるということになれば、このまま是非、ハローワークにも上げていただいたら、というところでございます。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>それでは、議案第2号につきましては、ご了承いただくということでよろしゅうございますか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>それでは、条件ついておりますけれども、ご承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第3号、香美市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定につきまして、事務局よりお願いします。</p> <p>議案第3号「香美市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問等お願いいたします。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課の中に、文化財室が増えたという感じです。

浜田委員	従来の文化財保護審議会がありますよね、そこが委員会としては行う。
生涯学習振興課長	中に入ります。一緒に入っていく感じです。
宮地委員	その市史の編纂ですよね、これから手続きを取っていくんだらうけども、いつからスタートする予定ですか。
生涯学習振興課長	まずは、計画を立てんといかんと思っています。5年ぐらいは、確実にかかると思っていますので。まだ、すぐのことにはならないと思います。
宮地委員	膨大な資料も作らないかんし、凄く大変だと思うんですけど。
生涯学習振興課長	大変ですよ。
宮地委員	定員はどう考えています？
生涯学習振興課長	私の勝手な考え、まあ大体いくと思うんですけど、班長級1人と、とりあえず会計年度さん1人を考えています。その後どうなっていくかはまだ。最初はそれでスタートを考えています。
教育長	室長は、2等級でなく3等級でいく？
生涯学習振興課長	班長級です。5、6か、班長は。私の1個下。
浜田委員	予定は何年ぐらい？
生涯学習振興課長	5年はかかると、議会では説明してきたことがあります。
小松委員	じゃあ具体的なところは、これからですか。
生涯学習振興課長	そうですね、まだ全然。小松さんがおらんので、自分らが考える基盤が無い状況なんで、とりあえず。
小松委員	近隣の市町村に事例があるので、土佐清水市、安田町にもお聞かせいただいで、作っていただければと思います。

生涯学習振興課長	分かりました。
教育長	他にありませんか。 市史が無い、というのはいかんです。他の業務をこなしながら、非常に大事な重みのある、市史編纂というところになかなか踏み切れなかった、という実情があったと思いますけれども…
生涯学習振興課長	専任をつけんことには無理ですのでね。
教育長	室としてそこでしっかり、専門的に外部の人材を活用しながら、香美市の豊かな歴史を記録に残しておく、それに特化した室、ということになりますので。
生涯学習振興課長	ただ心配なのは、残った文化班が2人だけになったり、なんか残されたほうもちよっと心配にはなるんですけど、まあけど頑張ってる。
宮地委員	そうですね、市史の編纂ですからね、やっぱり特別チーム組まないかんのですよね、これはもう。終わったら解散したらいいですからね。
生涯学習振興課長	そういうことです。終わったら元に戻せばいいなと思っているので。
教育長	市だけでやろうとすると、本当に物理的に不可能だと思うので、外部の方々、団体及び様々な専門性の高い方のお力添えをいただく、ということになるかどうかと思いますが、いかがでしょうか、ご了承いただけますか。
	「はい」という声あり
教育長	良かったです。大きな一歩やと思います。頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。承認をいただきました。
浜田委員	史談会を、うんと活用せないかん。
生涯学習振興課長	そうですね、それもあって次の話になってくるんですけども、議案第4号。
	議案第4号「香美市立公民館設置条例の一部を改正する規則の制定について」
事務局	(議案説明)

浜田委員	従来、ここの地区の使用料は何処が徴収したんですか。
生涯学習振興課長	地区公民館については公民館、コミュニティセンターについては生涯学習振興課に入っております。
浜田委員	従来からこの金額やった？
生涯学習振興課長	ちょっと違ってます。従来、廃止する条例が載ってないので、いかんかと思つて。
浜田委員	1つは、中央公民館の大会議室は、それなりに広くて設備も…
生涯学習振興課長	中央公民館は、また別に表があります
浜田委員	別か。
生涯学習振興課長	地区公民館は…
浜田委員	公民館は、あっそうか、分かりました。
生涯額振興課長	岩村とか楠目とか、小さい公民館の使用料は、この二部屋だけになっているんですけども、佐岡に関しましては、コミュニティセンターにあった調理室と、運動広場も一緒に入れることにするために、表を別建てにしました。
浜田委員	分かりました。
教育長	はい、他には。
生涯学習振興課長	公民館と佐岡コミュニティセンターを一緒にする必要は特にはないんですが、ただ、建物の中に3つも一緒になるというのも分かりにくいので。
浜田委員	その地区からは、何か意見がありますか。
生涯学習振興課長	17日に、説明に行つて来ました。 コミュニティセンターは、地域の人の活性化の為にということで、そっちが持つて来たのに、という意見もいただきましたけれども、最終、地域の人達は地区

	公民館で、全て同じことが出来るので、もういいですよという話をしてもらっています。
浜田委員	そしたら、従来、地区公民館の活動として、佐岡地区がやってたことは…
生涯学習振興課長	同じことです。
浜田委員	おとうちゃん会とかいろいろ、あと動いてる、お祭りとか。
生涯学習振興課長	全然、何も変わりはないです。ただ、佐岡のいなかみが、よくコミュニティセンターを借りてくれてました、かみめぐりとか。これからは、地区公民館に借りてもらおうようになります。
浜田委員	料金的には変わりがない？
生涯学習振興課長	110円ちょっと上がるようになりますけど、そこは問題ないと。条例は、2階も貸すようになってたみたい、でも貸せるような状態にないままでしたので。
浜田委員	貸したらいいのに、もったいない。
生涯学習振興課長	でも、200平米以上は貸したらいかんっていう、これ何て言う…
浜田委員	ああ、調整区域の関係。
生涯学習振興課長	そうです。あれが引っ掛かってくるので。
浜田委員	公民館やったら、別に構んわけ？
生涯学習振興課長	いや、公民館でも200平米まで。事務所として使うのであれば、また別の考え方になるので。
浜田委員	そうなんですか。
教育長	他にありませんか。 それでは、議案第4号は、先ほど課長からもございましたけれども、地区の方達への説明につきましては、一回、17日に行ってまいりまして、先ほどご報告の

	とおりで。今後、説明の予定は？
生涯学習振興課長	あとはもう、これが通った段階で回答を、確認の内容を送ろうと思ってます。こうしたいということをお願いしてきてますので、こうなりましたということ、議会等が終わったら。
教育長	そういうことで進めていくことになっております。ご了承いただけますでしょうか。
浜田委員	もう一つ済みません。体育館は直接此処？
生涯学習振興課長	体育館はスポーツ班です。
浜田委員	鍵はどうしてるんですか。
生涯学習振興課長	鍵は大丈夫です。
浜田委員	分かりました。
宮地委員	ごめんなさい。中身は全然良いんですけど、一つだけ些末な話で申し訳ないですが、「第29条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取を行う。」、言葉が非常に気になるんです。普通は「意見を求める。」って書くんですけど。
生涯学習振興課長	済みません。私が間違うちゅうのかもしれませんが。
宮地委員	引っ掛かるんですよ。「聴取を求める。」。
生涯学習振興課長	また次も出てくるかも、済みません。
宮地委員	直接は関係ないけど、気になりました。
教育長	それでは、「教育委員会に意見を求める。」の訂正を含めてご了承いただけますでしょうか。
	「はい」という声あり

教育長	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き、議案第5号を事務局より説明いたします。</p> <p>議案第5号「香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	<p>ご質問、ご意見ございませんか。</p> <p>それでは、ご承認ということでよろしゅうございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは引き続き、第6号をよろしくお願いします。</p> <p>議案第6号「香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	<p>ご承認いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>ありがとうございました。議案第6号は承認をされました。</p> <p>引き続き、議案第7号、説明をお願いいたします。</p> <p>議案第7号「香美市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	<p>議案第7号につきましては、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「はい」という声あり</p>
教育長	<p>ありがとうございました。議案第7号は承認されました。</p>

	<p>それでは、議案第8号、よろしくお願いします。</p> <p>議案第8号「香美市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について」</p>
事務局	(議案説明)
教育長	<p>では、議案第8号につきましては、ご承認いただけますか。</p> <p>「はい」という声あり</p>
教育長	ありがとうございました。議案第8号は承認されました。
生涯学習振興課長	史談会さんの本とか一杯あるので、そういうのを入れたいという話になったら、佐岡のほうに広いスペースがあるのでいいかな、と考えました。
浜田委員	よろしくお願いします。
教育長	かみーるへって、一時ね、言われてたのをお断りしているところもあって、それもずっと気になってた。
生涯学習振興課長	佐岡やったらスペースがありますので、そこに集約するというのもありかなと。
教育長	<p>良かったです。何かねえ、申し訳なかったです、わざわざ。</p> <p>では議案第9号、通学区域（校区）外通学について（更新）、通学区域（校区）外通学申請について教育委員会の承認を求めるものでございます。事務局より提案をお願いいたします。</p> <p>議案第9号「通学区域（校区）外通学について（更新）」</p> <p>(議案第9号は非公開審議案件)</p>
教育長	<p>それでは、第10号、通学区域（校区）外通学について、説明をお願いいたします。</p> <p>議案第10号「通学区域（校区）外通学について」</p>

	(議案第10号は非公開審議案件)
教育長	<p>それでは、第11号、通学区域(校区)外通学につきまして説明をお願いいたします。</p> <p>議案第11号「通学区域(校区)外通学について」</p>
	(議案第11号は非公開審議案件)
教育長	<p>では引き続き、議案第12号、区域外就学につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議案第12号「区域外就学について」</p>
教育長	それでは、第13号、区域外就学について、説明をお願いいたします。
事務局	<p>次の第13号と14号が兄弟になるので、一緒に承認を求めさせていただきます。</p> <p>議案第13号「区域外就学について」 議案第14号「区域外就学について」</p>
事務局	(議案第13号、14号は非公開審議案件)
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、追加議案の第14号の区域外就学についてまでが終わりました。</p> <p>引き続き第15号、香美市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>議案第15号「香美市立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」</p>
事務局	(議案説明)
宮地委員	新旧対照表を付けてくださってますけど、実際どんなに上げましたかね。

事務局	新旧対照表8ページ、附則に従来の額があります。1カ月の基準日17日で、小学生の月額4,726円を割り戻すと、1食当たり278円、中学生は5,168円で304円でした。こちらを、対照表2ページから3ページになりますが、小学生5,440円、1食単価320円、中学生5,950円、1食単価350円という改定案にさせていただきます。
宮地委員	304円を350円に、ということですね。
事務局	はい。46円値上げということです。
宮地委員	仕方ないでしょうね。
教育長	議会へのご説明等してくださっていると思いますので、その経緯を教育委員さん達にお話してください。
学校給食センター所長	議会への説明につきましては、昨年の12月議会の閉会后、全員協議会の場におきまして、今後、給食費の額改定について審議を行う、ということをご説明させていただきました。その席上では、年明けに給食センターの運営委員会を開き、そこで審議を行うことをお話しさせていただきました。1月19日にこの委員会を開き、額につきまして2案を、事務局からご提案させていただきました。ご検討いただいたところ、値上げについてはやむなし、というご意見をいただいたところでございます。2つの案を事務局で再検討いたしまして、本日この額を提示させていただいた、という経緯でございます。以上です。
教育長	ご質問、ご意見ございませんでしょうか。
宮地委員	やむを得ないと思います。
教育長	よろしゅうございますか。 では教育委員会ではやむを得ないものとして、ご承認をいただいてよろしいでしょうか。
	「はい」という声あり
教育長	それでは、承認されましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。これまで本

	<p>当にご苦勞様でした。ありがとうございました。議案第15号はご承認いただきました。</p>
学校給食センター所長	<p>なお補足ですけれども、この検討結果につきまして、2月5日の臨時議会終了後の全員協議会で、報告させていただくことにしております。</p>
教育長	<p>それでは、報告第1号、一時体験入学について、ご報告お願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第1号「一時体験入学について」 (報告説明)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。 以上で、全ての提出議案は終了いたしました。ありがとうございました。1月の教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻：午前10時41分)</p>